

取得単位一覧表

令和6年12月5日改正
令和7年5月1日施行

学術大会、セミナー等の参加・出席で取得出来る単位は下記の通りとする。

1. 学会学術大会等への出席

(1) 日本顕微鏡歯科学会学術大会	4 単位
(2) 日本顕微鏡歯科学会主催セミナー	2 単位
(3) 関連学会学術大会	1 単位

2. 顕微鏡歯科医学に関連する領域の発表

1) 学会発表

(1) 日本顕微鏡歯科学会学術大会	筆頭演者	6 単位
(2) 日本顕微鏡歯科学会学術大会	共同演者	1 単位
(3) 日本顕微鏡歯科学会主催セミナー	筆頭演者	3 単位
(4) 日本顕微鏡歯科学会主催セミナー	共同演者	1 単位
(5) 関連学会学術大会	筆頭演者	1 単位
(6) 認定審議委員会が認める講演会等	演者（講師）	1 単位

2) 論文発表

(1) 日本顕微鏡歯科学会誌（MICRO）	筆頭著者	6 単位
(2) 日本顕微鏡歯科学会誌（MICRO）	筆頭著者以外の共著者	1 単位
(3) 関連学会誌	筆頭著者	4 単位
(4) 関連学会誌	筆頭著者以外の共著者	1 単位

なお、「顕微鏡歯科医学に関連する領域の発表」とは、認定審議委員会が認める学術集会（国際学会を含む）または刊行物（国際誌を含む）における顕微鏡歯科医学に関連する論文発表、学会発表をいう。また、認定審議委員会が認める学術集会は、原則として日本歯科医学会専門分科会をいう。また、認定審議委員会が認める刊行物は、原則として同上の学会誌をいうが、一部の歯科関連雑誌を認めることがある。なお、国際学会及び国際学会誌については、認定審議委員会が決定するものとする。